

地域密着型金融推進計画

平成17年8月31日

株式会社 宮崎太陽銀行

地域密着型金融推進計画 目次

	ページ
・ 地域密着型金融推進計画の基本的な考え方	1
1．地域密着型金融推進計画の取組みにあたって	1
2．集中改善期間（平成15～16年度）の取組み	2
(1)「リレーションシップバンキング機能強化計画」取組みの概要	2
(2)集中改善期間中の成果および評価	2
創業・新事業支援機能等の強化	3
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	4
早期事業再生に向けた積極的取組み	5
新しい中小企業金融への取組みの強化	6
顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	6
地域貢献に関する情報開示等	7
当行の地域企業再生へ向けた取組み	8
集中改善期間における企業再生支援（ランクアップ）の実績	9
集中改善期間における企業再生支援（ランクアップ）の実績	10
3．重点強化期間（平成17～18年度）の取組み	11
(1)「地域密着型金融推進計画」に関する当行の取組方針	11
(2)重点強化期間(平成17～18年度)の主要な取組み	12
(3)目標とする経営指標等（平成19年3月末）	13
・ 地域密着型金融推進計画の具体的な取組み	14
1．重点強化期間中に取り組む項目	14
2．推進計画（要約）	15

．地域密着型金融推進計画の基本的な考え方

1 ．地域密着型金推進計画の取組みにあたって

平成16年12月24日、金融庁より「金融改革プログラム - 金融サービス立国への挑戦 - 」が策定・公表されました。そのプログラムにおける諸施策のうち、地域金融については、「活力ある地域社会の実現を目指し、競争的環境の下で地域の再生・活性化、地域における起業支援など中小企業金融の円滑化及び中小・地域金融機関の経営力強化を促す観点から、関係省庁との連携及び財務局の機能の活用を図りつつ、地域密着型金融の一層の推進を図る」こととされています。

これを踏まえ、平成17年度および18年度の2年間の「重点強化期間」を対象とする中小・地域金融機関についての「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（17～18年度）」（以下、「新アクションプログラム」といいます）が取りまとめられ、平成17年3月29日、金融庁から発表されました。

新アクションプログラムの基本的な考え方

- 1 ．地域密着型金融の継続的な推進
- 2 ．地域密着型金融の本質を踏まえた推進
- 3 ．地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択」と「集中」による推進
- 4 ．情報開示等の推進とこれによる規律付け

新アクションプログラムに基づくこれから2年間の具体的な取組みの策定にあたっては、「集中改善期間」における「リレーションシップバンキング機能強化計画」の取組みの評価および分析を行い、これからも継続して取組んでいくべきこと、これまでの取組みをさらに強化していくべきこと、これから新たに取組んで行くべきこと、これらを明確にしておくことがたいへん重要となります。

そこで、当行では以下に示すとおり、まず「集中改善期間」の取組みについて総括を行ったうえで、「重点強化期間」の具体的な取組みについて策定いたしました。

2. 集中改善期間(平成15～16年度)の取組み

(1) 「リレーションシップバンキング機能強化計画」取組みの概要

「中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性」を目的として、平成15年度および16年度の2年間を集中改善期間として取り組んだ「リレーションシップバンキング機能強化計画」では、「中小企業金融再生に向けた取組み」と「健全性の確保、収益性向上等に向けた取組み」を2つの大きな柱として、それぞれに具体的な取組策を設け、実施してまいりました。

(2) 集中改善期間中の成果および評価

中小企業金融再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化

主な成果

- ・医療関係業種の専任審査担当者を配置し、「医療・福祉」を主体とした創業・新事業支援態勢の整備を行いました。
- ・関連会社 宮崎太陽キャピタルが、九州経済産業局と地域新生コンソーシアム研究開発事業について受託契約しました。
- ・技術開発型の地元中小企業の皆様に、財団法人宮崎太陽中小企業振興会の「技術調査費助成金制度（STR）」を積極的にご利用いただきました。
＜取扱実績＞ 平成15年度 2件 / 平成16年度 4件
- ・農林漁業金融公庫との業務協力協定を締結いたしました。

評価

- ・医療・福祉分野事業の支援態勢の整備が進みました。
- ・産学官ネットワークの構築が進み、地元企業の皆様の支援に貢献することができました。

課題

- ・農林漁業金融公庫との業務協力を活かし、宮崎県の基幹産業である農業分野の事業に関する取組みの検討・実施が必要となりました。
- ・商工団体との連携による中小企業支援のための商品開発等の検討が必要となりました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

主な成果

- ・インターネット上のビジネスマッチング情報提供サービスを平成15年4月に、事業紹介サービスを平成16年12月に開始いたしました。
- ・税理士や中小企業診断士などの専門家を招き、中小企業経営者の皆様からのご相談にお応えする「経営相談会」を、平成16年6月及び平成17年3月の2回開催しました。
- ・ビジネスマッチング情報やM&A情報の成約率を高めるため、平成16年12月に九州・沖縄地区第二地方銀行8行間で「九州金融情報ネットワーク」を発足させました。

<取扱実績> 平成16年度 4件

- ・平成15年9月、それまでの「審査二部」を「企業支援部」に変更、2名増員してお取引先の経営改善支援に取り組みました。

<ランクアップ実績> 平成15年度 19件 / 平成16年度 20件

評価

- ・ビジネスマッチング情報等の提供や、経営相談に対する取組みが整ってまいりました。
- ・経営改善支援先のランクアップ目標30件に対し、39件の実績となりました。

(経営改善支援先のランクアップ実績の詳細は8～10ページをご覧ください)

課題

- ・M&Aに関する知識や技術の習得等が必要となりました。
- ・過剰債務を抱える企業の、早期再生の方法に関する再検討が必要となりました。

早期事業再生に向けた積極的取組み

主な成果

- ・ あおぞら銀行と「アドバイザリーサービス契約」を締結し、事業再生のサポート体制を整備しました。
- ・ 当行と宮崎銀行はオリックス株式会社と「みやざき企業再生ファンド」組成覚書を締結し、早期事業再生に向けての態勢整備を行いました。
- ・ 平成15年9月、当行、宮崎県、宮崎銀行、各ベンチャーキャピタル子会社と「宮崎県中小企業等支援ファンド」を設立しました。当行のお取引先については、平成15年度に2社、平成16年度に2社、計4社に対する投資が決定し支援を行いました。
- ・ 産業再生機構の活用については、平成16年6月に1社、平成17年1月に1社の再生支援を要請し、支援が決定しました。
- ・ 外部研修への継続的派遣など、企業再生支援に関する人材育成をスケジュールどおりに実施しました。

評価

- ・ 地域中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成に参画し、その活用を図ることができました。

課題

- ・ 様々な事業再生手法に関する継続的な研究が必要となりました。

新しい中小企業金融への取組みの強化

主な成果

- ・無担保・第三者保証人なしの融資商品を開発しました。
＜取扱実績＞

ビジネス支援ローン（保証なし）	365件
ビジネス支援ローン（保証付）	291件
NPO支援貸付	7件
- ・TKCとの提携による融資商品を開発いたしました。 ＜取扱実績＞ 8件

評価

- ・無担保・第三者保証人なしの融資商品の開発で、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に進捗がありました。
- ・TKCとの提携による商品の開発によって、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備に進捗がありました。

課題

- ・自動審査システムの稼働と対応商品の開発が必要となりました。

顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

主な成果

- ・事務ガイドライン及び監督指針に沿った規定、マニュアル等の説明態勢整備に関するツールの整備を実施しました。

- ・法令等遵守に関する情報について、コンプライアンス統括部にて一元管理する態勢を構築いたしました。

評 価

- ・説明態勢整備に関するツールの整備や、法令等遵守に関する態勢の構築に進捗がありました。

課 題

- ・説明態勢や法令等遵守態勢等に関する行内への周知徹底が必要となりました。

地域貢献に関する情報開示等

主な成果

- ・ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌、ホームページにて当行の地域貢献に関する情報開示を行いました。
- ・平成17年1月から2月にかけて、宮崎県内3会場（延岡・都城・宮崎）において頭取による経営内容説明会を開催し、お取引先の皆様に直接、当行の地域貢献について説明させていただきました。

評 価

- ・当行の地域貢献に関する情報の掲載を増やすなど、情報開示が充実してきました。

課 題

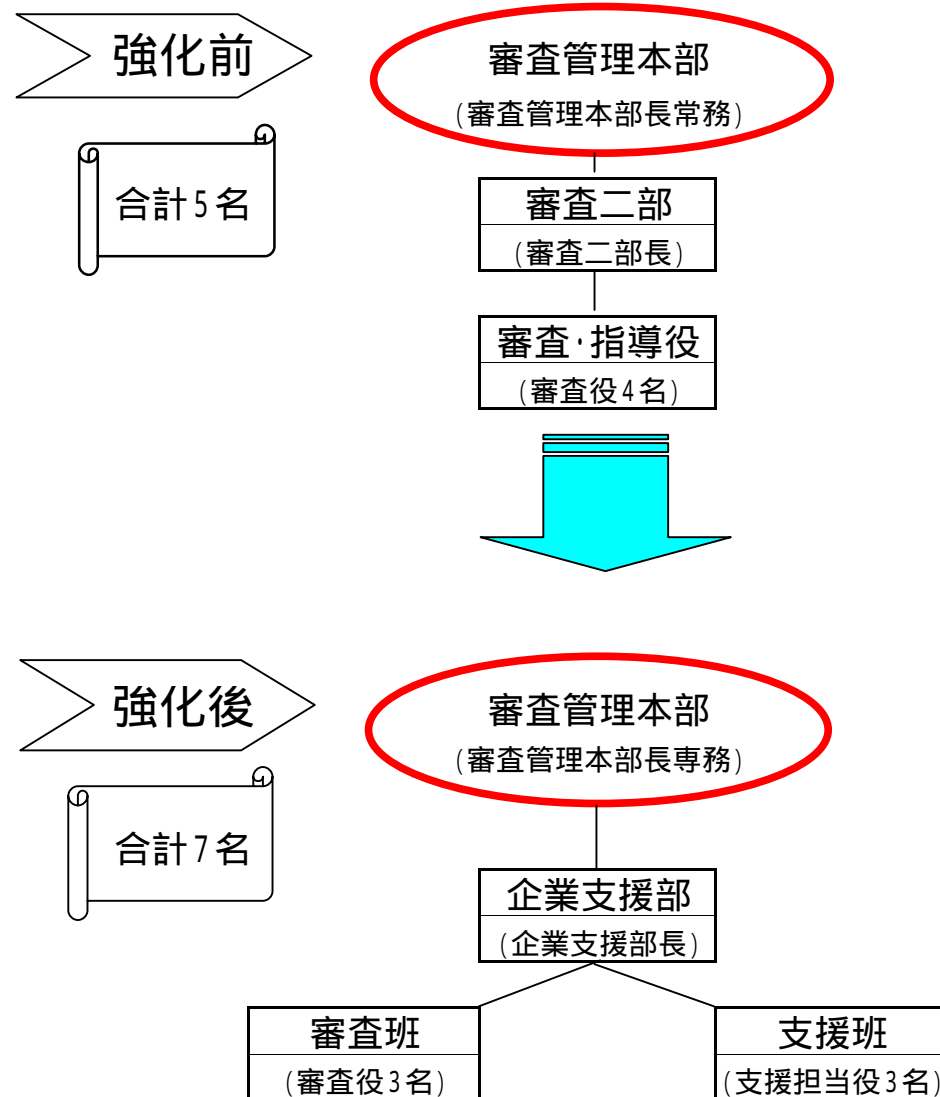
- ・これまで以上に、地域のお客様の目線に立った情報開示が必要となってきました。

当行の地域企業再生へ向けた取組み

当行は、地域経済の発展・活性化の観点から、従来より地域企業再生の取組みを行ってまいりましたが、平成15年9月より、取引先企業に対する経営相談や支援機能をさらに強化することや、当行の取組姿勢・方針を明確にするため、審査二部を「企業支援部」と改称し、機能・体制の強化を図ってまいりました。

さらに、企業支援部は「審査班」と「支援班」に細分化しました。このうち3名を、お取引先へ直接お伺いし経営改善に関する率直なご意見をお聴きする「支援班」に任命、営業店との連携も密にすることで、お取引先に対し、より綿密な財務体質の改善や経営計画の作成・実行のお手伝いが可能となりました。

その結果、経営改善がみられたお取引先は、平成15年度は19先、ランクアップ率では6.50%、平成16年度は20先、ランクアップ率は6.97%、となりました

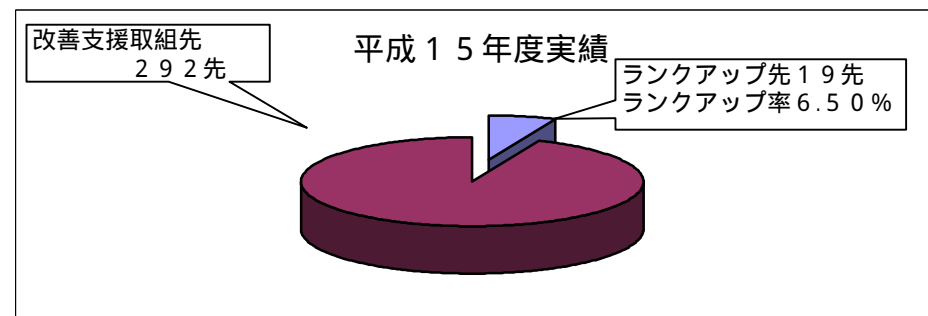


集中改善期間における企業再生支援（ランクアップ）の実績 -

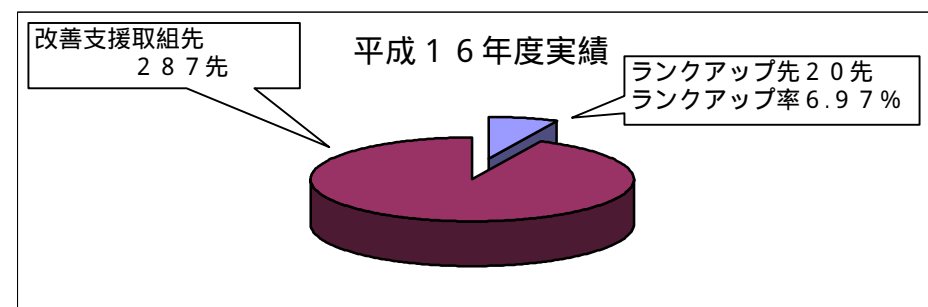
【先数の部】

(単位：先)

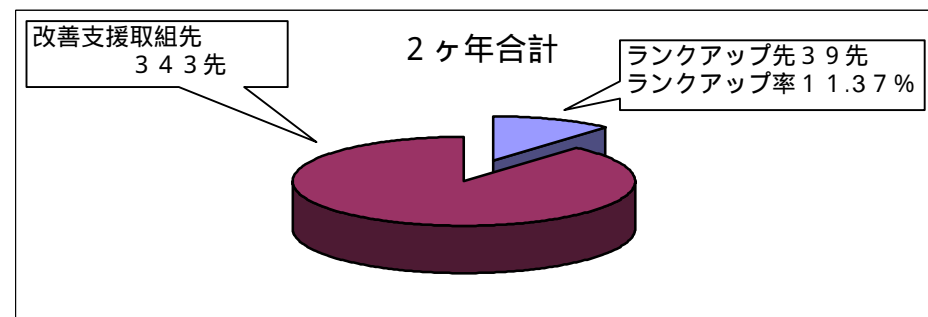
平成15年度（先数）	要注意先	破綻懸念先	合計
平成15年期中総先数	1,273	174	1,447
うち支援対象先数	271	21	292
選定率	21.29%	12.07%	20.18%
うちランクアップ実績	17	2	19
ランクアップ率	6.27%	9.52%	6.50%



平成16年度（先数）	要注意先	破綻懸念先	合計
平成16年期中総先数	1,400	142	1,542
うち支援対象先数	274	13	287
選定率	19.57%	9.15%	18.61%
うちランクアップ実績	20	0	20
ランクアップ率	7.30%	0.00%	6.97%



平成15～16年度（先数）	要注意先	破綻懸念先	合計
平成15年期中総先数	1,273	174	1,447
うち支援対象先数	318	25	343
選定率	24.98%	14.37%	23.70%
うちランクアップ実績	37	2	39
ランクアップ率	11.64%	8.00%	11.37%

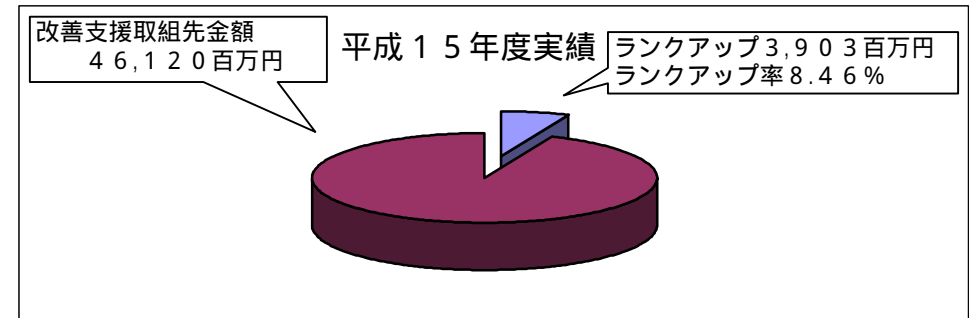


集中改善期間における企業再生支援（ランクアップ）の実績 -

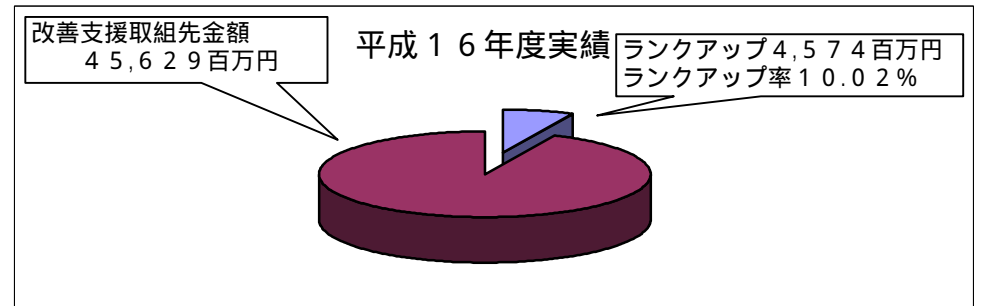
【金額の部】

(単位：百万円)

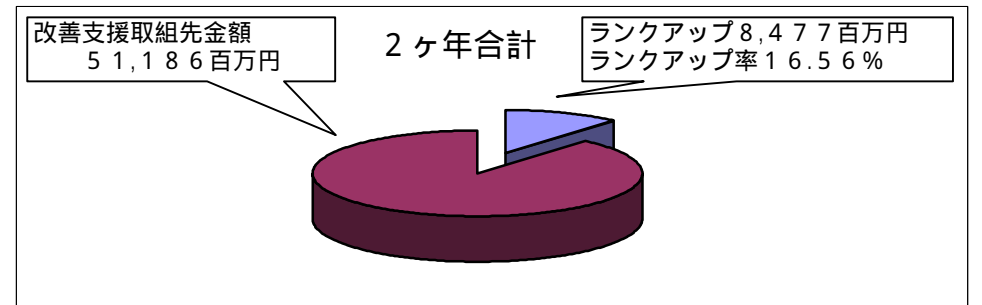
平成15年度(金額)	要注意先	破綻懸念先	合計
平成15年期初総金額	54,056	8,759	62,815
うち支援対象金額	40,828	5,292	46,120
選定率	75.53%	60.42%	73.42%
うちランクアップ実績	1,278	2,625	3,903
ランクアップ率	3.13%	49.60%	8.46%



平成16年度(金額)	要注意先	破綻懸念先	合計
平成16年期初総金額	48,093	7,846	55,939
うち支援対象金額	38,822	6,807	45,629
選定率	80.72%	86.76%	81.57%
うちランクアップ実績	4,541	33	4,574
ランクアップ率	11.70%	0.48%	10.02%



平成15～16年度(金額)	要注意先	破綻懸念先	合計
平成15年期初総金額	54,056	8,759	62,815
うち支援対象金額	44,990	6,196	51,186
選定率	83.23%	70.74%	81.49%
うちランクアップ実績	5,819	2,658	8,477
ランクアップ率	12.93%	42.90%	16.56%



3. 重点強化期間（平成17～18年度）の取組み

(1) 「地域密着型金融推進計画」に関する当行の取組方針

地域経済の状況

当行の経営基盤である宮崎県の経済状況はいまだ厳しいものがあり、たとえば県下の商業分野ではこの10年間で事業所数が約3,000先、商品販売額は約3,600億円の減少となっています。急速に進展するIT化や経済のグローバル化などへの対応の遅れや、経営体力が脆弱なために時代にマッチした経営への方向転換に苦慮されている地域の中小企業の姿が浮き彫りになっています。

また、公共投資が今後も縮小されようとしている環境の中で、公共事業依存度が極めて高かった本県経済は、産業の早急な構造転換を迫られています。

当行の方針

当行は中小企業の活力の回復や経営革新による業容拡大のため、経営者の皆様とのつながりをより緊密なものとしながらそれぞれの企業が抱える経営課題を明確にし、また経営者の皆様からのさまざまなご相談に対応していく中で、個々の企業に最適な金融サービスの提供を積極的に展開してまいります。

さらに、過去2年間で強力に取り組んでまいりました事業再生につきましても、これまでにつくりあげたノウハウを最大限に活かし、継続して取り組んでまいります。

以上のような取組みはもちろん、地域のお客様お一人おひとりに対しましても、これ

まで以上に利便性の高さを感じていただける金融商品・サービスの開発と提供に努めてまいります。

なお、これらの取組みを積極的に展開していくためには、当行がお客様から信頼されつづける銀行であることが第一です。当行は当行自身の経営力を高める施策についても積極的に取り組んでまいります。

(2) 重点強化期間（平成17～18年度）の主要な取組み

事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・創業・新事業支援機能の強化の取組みの一つとして、商工団体との連携による中小企業支援のための商品の開発・提供を行います。
- ・宮崎県の基幹産業である農業分野の事業について、本部に専担者を配置し、営業店との連携による取組みを強化してまいります。
- ・担保・保証に過度に依存しない融資商品の推進として、南九州税理士会およびTKCとの連携による商品の開発・提供を行います。
- ・中小企業の経営者の皆様が抱える経営課題の解決のサポートのため、ビジネスマッチングやM&Aをはじめとする経営相談や支援機能の強化に積極的に取り組んでまいります。
- ・「集中改善期間」に実施したお取引先への経営改善支援の取組みを継続し、「重点強化期間」のランクアップ先の目標を30先として取り組みます。
- ・事業再生に関して取り組んできた本部担当者による営業店行員との同行訪問について、OJTとしての機能を強め行員のスキルアップを図るほか、いわゆる「実務能力」を備えた

行員を育成するため、「夜間講座」を新たに開講し、基本的な実務知識と技能の普及のほか、より専門性の高い知識や技能の醸成に取り組んでまいります。

経営力の強化

- ・新B I S規制への対応に向け、リスク管理態勢の見直しやリスク管理能力の向上に関する取組みを実施してまいります。
- ・収益管理態勢の整備に取り組んでまいります。
- ・内部監査の充実と、財務内容の内部統制の確立に取り組んでまいります。
- ・コンプライアンス態勢の充実強化に継続して取り組んでまいります。

地域のお客様の利便性向上

- ・アンケート調査の実施により地域のお客様のご意向を十分に把握し、ニーズにあった商品やサービスの開発に取り組んでまいります。
- ・当行の地域に対する貢献について、より多くの地域のお客様にご理解をいただくため、適切なタイミングでわかりやすい情報開示を行ってまいります。

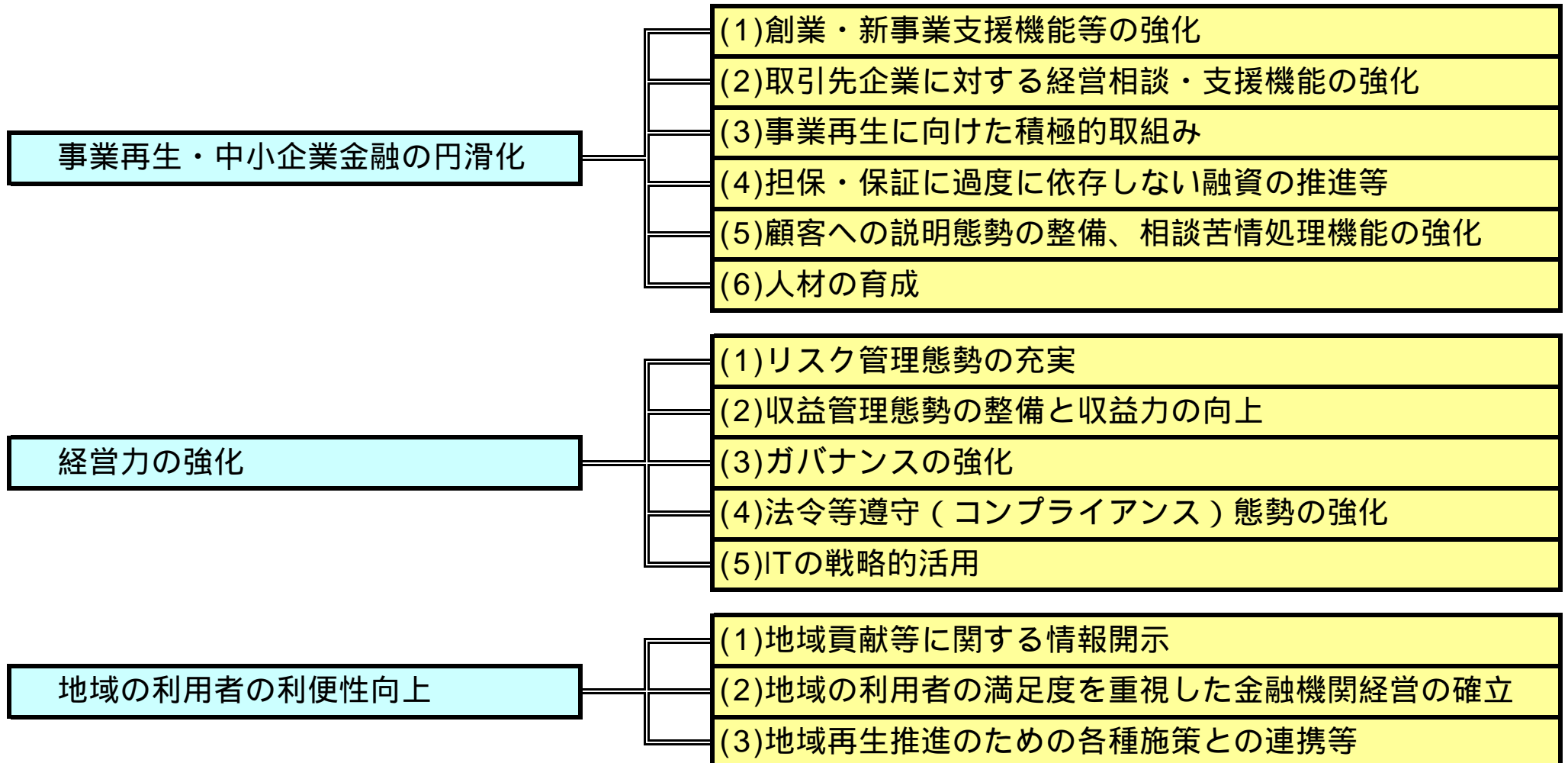
(3)目標とする経営指標等（平成19年3月末）

経営指標等	目標計数	平成17年3月末（実績）
不良債権比率	4.9%以下	5.43%
自己資本比率	8%以上	7.73%
コア業務純益	3,200百万円	3,161百万円

地域密着型金融推進計画の具体的な取組み

1. 重点強化期間中に取り組み項目

当行は地域金融機関としての役割を果たすため、次の項目についての具体的な取組みを一つひとつ着実に実施してまいります。



2. 推進計画（要約）

	実施スケジュール				
	17年度		18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業・新事業支援機能等の強化	・宮崎太陽キャピタルとの定例協議の実施（17年度・18年度）				
	・農業専任担当者の配置（17年上期）				
	・国民生活金融公庫との業務協力協定締結（17年上期）				
	・政府系金融機関との連携推進（17年度・18年度）				
	・商工団体との連携商品開発（17年上期）		・商工団体との連携商品の販売（17年下期～）		
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	(その1)				
	・取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		・インターネットを活用した各種情報提供機能のリニューアル化（18年上期）		
	・(株)日本M&Aセンターと「M&A仲介業務に関する協定書」の締結（17年上期）				
	・日本政策投資銀行とのM&Aに関する業務提携（17年上期）				
	・中小企業向け「経営相談会」の開催（17年度・18年度）				
			・中小企業向け「経営セミナー」の開催（17年下期～）		
	(その2)	・17年上期経営改善支援対象先の選定（17年上期）	・17年下期経営改善支援対象先の選定（17年下期）	・18年上期経営改善支援対象先の選定（18年上期）	・18年下期経営改善支援対象先の選定（18年下期）
		・17年上期特定再生支援対象先の取締役会への定例報告（17年上期）	・17年下期特定再生支援対象先の取締役会への定例報告（17年下期）	・18年上期特定再生支援対象先の取締役会への定例報告（18年上期）	・18年下期特定再生支援対象先の取締役会への定例報告（18年下期）
		・17年度経営改善支援対象先の取引方針指示の決定（17年上期）		・18年度経営改善支援対象先の取引方針指示の決定（18年上期）	
		・営業店臨店指導および経営改善支援対象先への訪問実施（17年下期～）			
・経営改善計画書の進捗確認・キャッシュフローのモニタリング実施（17年度・18年度）					
(その3)	・営業店担当者・役席者との同行訪問の実施（17年下期～）				
	・実績の公表等に関する当行の取組方針の検討（17年上期）				
		・17年上期の健全債権化等の取組内容の公表（17年下期）	・17年下期の健全債権化等の取組内容の公表（18年上期）	・18年上期の健全債権化等の取組内容の公表（18年下期）	
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
(その1)	・事業再生に向けた積極的取組み				
	・宮崎県中小企業再生支援協議会との協議会開催（17年度・18年度）				
	・外部機関との連携強化及び協議会開催（17年度・18年度）				
				・支援対象先への訪問実施と意思疎通の強化（17年度・18年度）	

		実施スケジュール	
		17年度	18年度
(その2) ・再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・再生支援実績に関する情報拡充、再生ノウハウ共有化の取組方針の決定(17年上期)		
		・第二地方銀行協会を通じた、特色ある再生支援事例の情報開示(17年下期~)	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
担保・保証に過度に依存しない融資の推進		・格付・自己査定連動システムの構築および稼働(17年下期~)	
		・スコアリングモデル融資商品の開発(17年上期)	
		・スコアリングモデル融資商品の販売(17年下期~)	
中小企業の資金調達手法の多様化等 (その1) ・中小企業の資金調達手法の多様化等		・自動審査システムの稼働(17年下期~)	
		・保証約定書の改定(17年上期)	
		・業界団体主催の研修会への参加(17年上期)	
		・中小公庫との連携によるCLO融資の取扱開始(17年上期)	
		・中小公庫との連携によるCLO融資の実行(17年下期)	
		・TKC提携商品(当座貸越)の開発(17年上期)	
		・TKC提携商品(当座貸越)の販売(17年下期~)	
		・南九州税理士会と提携した商品の開発(17年上期)	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化		・南九州税理士会と提携した融資商品の販売(17年下期~)	
		・シンジケートローンアレンジャーの取組み(17年下期)	
		・再発防止策および苦情等事例による営業店でのOJT実施実施(17年下期~)	
		・融資説明態勢についての監査部による営業店監査の実施及びその結果に基づく指導の実施(17年度・18年度)	
		・「説明責任」の通信教育開講(17年上期)	
		・民法の一部改定に関する諸帳票の改訂(17年上期)	
(6)人材の育成		・クレーム対応支援システムの稼働による相談・苦情処理のデータベース化開始(17年上期)	
		・「クレーム支援システム」を活用した苦情等の発生原因分析に基づく再発防止策及び苦情事例の営業店、業務担当部署への周知徹底(17年下期~)	
		・本部担当者の同行訪問によるOJTの実施(17年下期~)	
		・第二地方銀行協会派遣(17年上期) 「目利き能力強化研修」(第二地銀協会本部開催) 「目利き能力強化研修」(第二地銀協会地区別開催) 「経営支援能力強化研修」(第二地銀協会本部開催) 「再生支援能力強化研修」(第二地銀協会本部開催)	
	・第二地方銀行協会派遣(17年下期) 「再生支援能力強化研修」(第二地銀協会本部開催) 「経営支援能力強化研修」(第二地銀協会主催地区別開催)		

		実施スケジュール			
		17年度	18年度		
		・行内研修の実施（17年度・18年度）			
		・夜間講座の実施（17年度・18年度）			
			・サタデースクールの実施（17年下期～）		
			・本部担当者（企業支援部）の営業店行員との同行訪問によるOJTの実施（17年下期～）		
		・通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」の推奨（17年上期）			
		・通信講座、検定試験の推奨（17年下期～）			
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実		・リスク管理関連委員会の見直し（17年上期）			
		・信用リスク計量化のための協議会設置（17年上期）			
		・リスク管理体制の機能度向上策の実施（17年下期）			
		・信用リスク計量化実現に向けたスケジュール策定（17年上期）			
		・VARによる信用リスク量の算定及び検証（17年下期）			
		・信用リスク、市場リスク及びオペレーショナルリスク量 統合管理（18年上期）			
		・統合リスク量による部門毎の 資本配賦の検討（18年下期）			
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上		・各営業店、部門毎のスプレッド収益の妥当性検証（17年上期）			
		・本部各業務部門における活動の検証（17年上期）			
		・各活動原価の妥当性検証（17年上期）			
		・ALM委員会内への業績評価検討小委員会の 設置と小委員会の設置と、収益管理による 業績評価についての検討（17年下期）			
				・各営業店、部門別収益管理結果による各営業店、部門毎の資金利益 及び原価分析（18年上期～）	
		・適正金利テーブルのシステムモ デルの策定（17年上期）	・適正金利テーブルのシステムモ デルの検証及び基準金利の策定 （17年下期）	・基準金利の運用開始（18年上期）	
		・P/Lのみ格付の試行運用開始 （17年上期）	・P/Lのみ格付の運用開始 （17年下期）		
			・格付・自己査定連動システムの 構築・仮稼働（17年下期）	・格付・自己査定連動システムの 本格稼働（18年上期）	
・CRD加盟（17年上期）					
(3)ガバナンスの強化					
(その1) ・財務内容の適正性の確認		・財務内容等の監査部監査の実施（17年上期）			
		・監査部による外部監査人との連携強化（17年上期）			
		・監査部担当者の外部研修の受講（17年上期・17年下期）			

		実施スケジュール			
		17年度		18年度	
		・有価証券報告書の適正性に関する報告書の福岡証券取引所への提出 (17年上期)			
			・重要な経営情報が適切に付議・報告される態勢づくり(17年下期)		
			・取締役会事務局の新設 (17年下期)		
				・財務内容に係る内部統制のシステムづくりの検討(18年上期)	・財務内容に係る内部統制システムの導入検討(18年下期)
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
(その1) ・営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	・新入行員研修、パートタイマー研修の実施(17年上期)		・新入行員研修、パートタイマー研修の実施(18年上期)		
	・新任支店長・次長・部長代理・副長・主任研修の実施(17年上期)		・新任支店長・次長・部長代理・副長・主任研修の実施(18年上期)		
		・コンプライアンス担当者(支店長)研修の実施(17年下期)		・コンプライアンス担当者(支店長)研修の実施(18年下期)	
	・法令遵守についての取締役と営業店行員との協議会の実施(17年上期)		・法令遵守についての取締役と営業店行員との協議会の実施(18年上期)		
	・コンプライアンス機能状況、改善状況のコンプライアンスプログラムに基づく取締役会への報告(17年度・18年度)				
	・コンプライアンスアンケートの実施(17年度・18年度)				
	・苦情内容の分析・検討の実施と、コンプライアンス違反に対する営業店への再発防止のための改善指示(17年度・18年度)				
	・クレーム対応支援システムの導入(17年上期)				
	(その2) ・適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・行員証・従業者証発行による施設入退管理の強化(17年上期)			
		・各部・店における個人情報預託先の見直し・選定(17年上期)			
・各部・店における業務委託契約内容の見直しと個人情報管理に関する覚書の締結(17年上期)					
・書庫センターの設置(17年上期)					
		・個人情報管理・部門点検表項目の見直し(17年下期)			
		・個人情報管理・部門点検表による監査検証実施(17年下期)	・個人情報管理・部門点検表による監査検証実施(18年下期)		
		・情報セキュリティに関する通信教育の推奨(17年下期)			
		・専門資格取得の推奨(17年下期)			
		・FAX誤送信対策の実施(17年下期)			
			・関連会社間のイントラネット環境整備(18年上期)		

		実施スケジュール			
		17年度		18年度	
(5) ITの戦略的活用					
(その1) ・ITの戦略的活用		・IT投資案件の集約と投資優先順位についての検討(17年下期)			
		・既存システム活用状況とりまとめ(17年下期)			
		・行内研修、セミナーの実施(17年下期～)			
	・第二地方銀行協会「IT業務講座」参加(17年上期)	・第二地方銀行主催研修等参加(17年下期～)			
	・第二地方銀行協会「ITクリニック」の活用(17年下期)				
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
(その1) ・地域貢献に関する情報開示	・平成17年3月期ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌の誌面見直し(17年上期)	・平成17年9月期ミニ・ディスクロージャー誌の誌面見直し(17年下期)	・平成18年3月期ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌の誌面見直し(18年上期)	・平成18年9月期ミニ・ディスクロージャー誌の誌面見直し(18年下期)	
	・平成17年3月期ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌のホームページ上への掲載(17年上期)	・平成17年9月期ミニ・ディスクロージャー誌のホームページ上への掲載(17年下期)	・平成18年3月期ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌のホームページ上への掲載(18年上期)	・平成18年9月期ミニ・ディスクロージャー誌のホームページ上への掲載(18年下期)	
		・ニュースリリース発行態勢の整備(17年下期)			
	・第二地方銀行協会「対外広報研究講座」参加(17年上期)				
(その2) ・充実した分かりやすい情報開示の推進	・平成17年3月期の他行ディスクロージャー誌の収集(17年上期)				
		・他行の開示方法との比較検討(17年下期)	・他行の開示方法との比較検討及び検討結果の活用(18年上期～)		
		・平成17年9月期ミニ・ディスクロージャー誌のわかりやすい開示方法の検討と実施(17年下期)	・平成18年3月期ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌のわかりやすい開示方法の検討と実施(18年上期)	・平成18年9月期ディスクロージャー誌のわかりやすい開示方法の検討と実施(18年下期)	
	・利用者からの相談や問い合わせ集約方法の検討(17年上期)	・利用者からの相談や問い合わせの集約と回答例の検討(17年下期)	・頻度の高い相談や問い合わせに対する回答例のホームページ上への掲載(18年上期～)		